

第40回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会①）

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和6年2月7日（水）10：00～12：00
- 場所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&Dセンター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・JR東日本コンサルタンツ株式会社 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 39 回委員会（1/10）部会②議事録案
- ・ 資料 2：第 39 回委員会（1/10）部会③議事録案

2) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：4 街区オイルタンク部の調査について（報告）
- ・ 資料 2：4-2A 街区の建物計画について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 40 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 39 回委員会 (1/10) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 39 回委員会 (1/10) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会①

(1) 開会

- 第 40 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 4 街区オイルタンク部の調査について (報告)

- 資料 1 について説明する。(港区)
＜4 街区オイルタンク部の調査成果について以下の点を資料にて説明＞
 - 埋立土の下に泥を盛り上げたような層があり、それを止めるような形で木の土留め列を発見
 - 北東から南西にかけて粘土採掘坑と思われる土取り穴のようなものを確認
- この部分は南横仕切堤の北側で東海道と高輪築堤の間の埋立部分であり、埋立後の下水跡や建物基礎が確認された。さらに掘り進めると港区 NO_218 水路護岸の石敷きや土留め列、これまで見たことのない規模の硬質粘土層の掘削した粘土採掘坑が検出された。詳しくは分かっていないが高輪築堤の構築時に採掘された、かなり大きな土取り場であった可能性があると考えている。(委員長)
- 杭の刻印は珍しいものか。(老川委員)
 - ← 築堤の調査時にも刻印や焼印は確認されており珍しくはないが、杭の先端を落として刻印を入れている形は今までの調査で初めてとなる。(港区)
 - ⊕の刻印はどういう由来か。(老川委員)
 - ← 材木屋の屋号かと思われる。(港区)

- ← レンガの刻印は良く知られるが、木材だと材料を仕分ける際に使う場所の指示をす
るために場所でイロハに分けるなど、墨入れのような可能性もある。(小野田委員)
- 粘土採掘坑について高輪築堤の関連遺構だとすると継承の観点でも重要となるので、詳
細が分かり次第共有してもらいたい。(事務局 JR)
 - ← 粘土採掘坑は調査範囲外まで広がっている可能性が高い。高輪築堤は基本的には土
と木と石でできているので、それらがどうやって調達されたかという点は、引き続き検
討したい。(委員長)
- 南北横仕切堤と北横仕切堤の間の場所なので開業当初は内海だった場所と思われるが、
明治 20 年頃に半分程度を埋立てた際の石積みが資料の写真にある検出された石積みで
あり、その時点でも明治 20 年頃の石積みと築堤の間には内海があったという理解であ
る。その後 3 線化を経て明治の終わりから大正期に第 7 橋梁部自体を含めた内海部分
が埋立てられたという整理でよいか。(JR)
 - ← その通りである。検出石積みは車町の河岸に繋がる石垣と考えてよく、交通局の調
査で検出された石垣に繋がってくるものと思われる。(委員長)
- 東海道から高輪築堤を見た風景は、初期の頃以降あまり存在しないため、この辺りの埋
立の状況は、埋立が開始された以降の景観を示すデータになると考える。(委員長)
 - ← 粘土を採掘した時期、埋立を実施した時期など今後判明していくものは改めて教え
てもらいたい。(JR)

(3) 4-2A 街区の建物計画について

- 資料 2 について説明する。(事務局 JR)
 - <4-2A 街区の建物計画について、以下の点を資料を用いて説明>
 - ・設計見直しを行うと全体の設計修正が必要となり、開業が 2025 年度中のグランド
オープンに間に合わないという検討結果となった。
- 2025 年度中にグランドオープンできないという理由は理解できるが、部分的にオー
プンを遅らせたりすることは不可能なのか。(老川委員)
 - ← 元々 2024 年度のオープン予定を 1 年遅らせている。入居テナントとの契約もあり
数カ月単位の遅延は事業への影響が大きいことをご理解いただきたい。(JR)
- エリアマネジメントの範囲はどこか。エリアマネジメントの有無はまちづくりにどうい
う影響があるのか。(東京都)
 - ← エリアマネジメントは我々の作る街を運営する組織であり、周辺地域含めて関係者
との連携や調整を行う。1~4 街区がグランドオープンする時期に円滑に活動できる状
態にしておくことが重要と考えている。(JR)
 - 北周辺地区全体に係るということか。(東京都)
 - ← JR の開発範囲だけではなく高輪地区をはじめとした周辺エリアと連携した取り組
みも行う組織になる。(JR)
 - JR の関係者のみで運営されるのか。(東京都)

← 社団法人を設立しており、そこが主体となる。(JR)

- この遺構は、本来の東海道の石積み護岸が高輪築堤整備後に木の土留めに付け替えられたものである。現地保存の検討をお願いしてきたが、設計変更をするとオープンに間に合わなくなるため現地保存が難しいという回答と理解した。やむを得ないと考えるが、もっと早く提議して設計変更が行える期間を取った形で提言すべきだったと思う。(委員長)
- 今後はできるだけ早い段階でこうした重要な遺構の確認を事前に予測して進めることが重要と考える。事業者にもその理解をお願いしたい。(委員長)
- この遺構は現地に残せないならば記録保存調査となる。東海道の石垣を高輪築堤に転用した証拠となる非常に重要な資料になるため、交通局の調査範囲のように残りの良い部分は保存処理を施し、今後の資料や展示に活用する対応の検討をお願いしたい。(委員長)

(4) その他

<部会①・部会②・部会③終了後>

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← 部会③について、雑魚場架道橋は史跡指定された部分と同等の重要性があると考えられるので文化庁も討議に参加していきたい。(文化庁)
 - ← 4-2 街区が時間的な制約での結論となったことは忸怩たる思いで受け止めているが、一方でこのエリアの埋蔵文化財の様相もわかってきた。いち早く遺跡の存在を周知できるようよう港区と進めていきたい。(東京都)
 - ← 引き続き、小さなことでも連絡を密に取らせてもらい進めていきたい。(港区)

(5) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

- (事務局 JR) 第 40 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 挨拶
 - ・ 資料確認
 - ・ オンラインの案内
 - ・ 次第説明

(2) 議事録確認

- (事務局 JR) 2つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに指摘をいただきたい。
- (事務局 JR) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 部会①

(1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

(2) 4 街区オイルタンク部の調査について (報告)

- (港区) 資料 1 について、オイルタンク部の調査結果を報告する。区画溝と思われるものや建物基礎跡が残っていた。また、埋立土の下に泥を盛り上げたような層があり、それを止めるような形で木の土留め列が発見された。先端を切断した後に施された刻印がある杭も一部あった。北東から南西にかけては、粘土採掘坑と思われる土取り穴のようなものが確認された。
- (委員長) この部分は南横仕切堤の北側で東海道と高輪築堤の間の埋立部分になる。埋立後の下水跡や建物基礎が確認された。さらに掘り進めると港区 NO_218 遺跡水路護岸の下部石敷きや土留め列、硬質粘土層を工具を用いて粘土を掘り取った跡が検出された。この粘土採掘坑跡はこれまでに見たことのない規模のものである。恐らくは高輪築堤の構築時に粘土を採掘したものではないか、ということが可能性として考えられる。調査範囲外まで広がっていると考えられるが、現状ではその範囲は確認はできていない。計画的に粘土を採掘した大きな土取り場であったと考えられる。

- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (老川委員) 杭に刻印が記されているが、こういったものは珍しいのか、よくあることなのか。㊦という刻印はどういう由来のものなのか。
- (港区) ㊦が刻印となるが、築堤の調査時にも刻印や焼印はいくつか確認されており、特別珍しいものではない。しかし、杭の先端を落として刻印を入れている形は、今までの調査で初めて見たものになる。㊦が何を示すかということ、材木屋の屋号のようなものかと思う。他に類例があれば、材木屋を特定できると思うが、今後の課題としたい。
- (老川委員) レンガの刻印と同じものと理解する。
- (小野田委員) レンガにメーカーや窯の目印として刻印を入れることはよく知られているが、木材だと材料を仕分けする際に、使う場所の指示をする際に入れたものの可能性もある。建築の墨入れのような意味合いで、杭の位置によってイロハで使い分けている可能性がある。
- (港区) ㊦以外のバリエーションがあるか、現場に確認する。
- (事務局 JR) オイルタンク部の調査方針の整理、現地調査から成果の報告まで、丁寧な調査を前提としながらも迅速に対応いただきありがとうございました。粘土採掘坑について、詳しくは分かっていないということであるが、当社としても経費や時間をかけて調査に協力させて頂いており、粘土採掘坑が高輪築堤の関連遺構だとすると継承の観点もあるので、今後詳細が分かり次第共有してもらいたい。
- (委員長) この粘土採掘坑の広がりがどうなるか気になるが、今回はこの範囲しか調査できない状況である。高輪築堤は基本的には土と木と石でできているので、それらがどうやって調達されたかという点は、引き続き検討した結果を明らかにしていきたい。
- (JR) 南横仕切堤と北横仕切堤の間の場所になるので、高輪築堤ができた明治初め頃は内海部分だったと思われる。明治20年頃に内海部分の半分くらい埋立てられた際の石積み写真⑥にある検出された石積みかと思われる。埋立後に生活面と記載がある建物等が造られるが、その時点でも明治20年頃の石積みと築堤の間には内海があったという理解である。その後3線化を経て、明治の終わりから大正期にかけて、第7橋梁部自体を含めた内海部分が埋立てられたという整理になるのかと思う。本日の情報はそういう流れで理解してよろしいか。
- (委員長) その通りでよいだろう。⑥は明治20年頃の石垣で、北に行くと東京都埋蔵文化財センターの調査で検出された車町の河岸に繋がる石垣と考えてよく、さらに行くと大木戸の交通局の調査で検出された石垣に繋がってくるものと思われる。明治30年の東京芝区全図が載せてあるが、この段階では水溜の跡のようなものが残っていて、第7橋梁付近はまだ番地が記載されていない。この時点ではまだ埋立が完成していない可能性がある。東海道から高輪築堤を見た風景は錦絵には描か

れているが、明治初期以降、東海道からの景観を示す資料はあまり存在しないようである。この辺りの埋立の状況は、埋立が開始された以降の景観を示す重要なデータになると考える。

- (JR) 粘土を採掘した時期と埋立の時期について、今後判明したことがあれば改めて教えてもらいたい。
- (委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(3) 4-2A 街区の建物計画について

- (事務局 JR) 資料 2 について説明する。4-2A 街区で検出された遺構を回避する形で杭の打設を計画できないか、と委員会で提言があり、設計の見直しについて検討を実施した。設計の見直しをすると、4-2A 街区については 2025 年度中の供用開始がほぼ不可能であることが明らかになった。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (老川委員) 2025 年度中にグランドオープンができないという理由であり、それは理解ができる。部分的にオープンを遅らせたりすることは不可能なのか。
- (JR) 社内でも厳しい議論をしている。元々 2024 年度のオープン予定を 1 年遅らせている。入居されるテナントなどとの契約行為もあり、数カ月単位の遅延は非常に事業への影響が大きいことをご理解いただきたい。
- (東京都) 資料 2-2 でエリアマネジメント組織が入居するとあるが、エリアマネジメントの範囲はどこか。エリアマネジメントがある、ないで、まちづくりにどういう影響があるのか。
- (JR) エリアマネジメントの範囲については、基本的に我々の作る街をどう運営していくかということで、周辺エリアの住民の皆さまや行政との連携や調整は重要になる。イベントや清掃活動や災害対応など、一緒に検討し連携を図っていく高輪エリア全体のための組織と考える。1～4 街区がグランドオープンする時期に、その組織がしっかり拠点を持って、地域の皆さまと協力しながら円滑に活動できる状態にしておくことが重要と考えている。
- (東京都) 北周辺地区全体に係るということか。
- (JR) JR の開発範囲だけではなく高輪地区をはじめとした周辺エリアと連携した取り組みも行う組織になる。
- (東京都) JR の関係者のみで運営されるのか。
- (JR) エリアマネジメントに特化した社団法人を設立しており、そこが主体となる。
- (委員長) 本来の東海道の石積み護岸が高輪築堤後に木の土留めに付け替えられた遺構である。杭を打設する位置にあたったのは不幸であるが、これ

が南方向に繋がっていくことは明らかである。できれば現地に残したいという願いをしてきたが、設計変更を実施した場合、オープンに間に合わなくなるため、現地に残すことが難しいという回答と理解した。やむを得ないと考えられるが、もっと早く提議し、設計変更が行える期間を取った形で協議すべきだったと思っている。今後はできるだけ早い段階でこうした重要な遺構の確認を、事前に予測して進めていくことが重要と考える。事業者にも協力をお願いしたい。現地に残せないならば記録保存調査の対象となる。一方で交通局の調査のように、土留めの残りの良い部分は、保存処理を施し、今後の資料や展示に活用を資する検討をお願いしたい。これは東海道の石垣を高輪築堤に転用した証拠となる非常に重要な資料である。

(委員長) 他に何かなければ、この方向で進めてもらうこととする。次に進める。

(4) その他

(委員長) その他は何かあるか。

<部会①・部会②・部会③終了後>

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 部会③について、雑魚場架道橋は史跡指定された部分と同等の重要性があると考えられる。文化庁も討議に参加していきたい。

(東京都) 4-2街区の建物計画については時間的な制約での結論となったことは、忸怩たる思いで受け止めている。一方でこのエリアの埋蔵文化財の様相もわかってきた。いち早く遺跡の存在を周知できるよう、港区と進めていきたい。

(港区) 引き続き、小さなことでも連絡を密に取らせてもらい進めていきたい。

(5) 閉会

(委員長) 他になければ部会①を閉会し、部会②に進める。

以上